

委任状

受任者 氏名 _____

住所 _____

上記の者に、下記自動車の次の事項につき委任する。

移転登録または永久抹消登録（道路運送車両法第15条）に関する権限

—以上—

※ 重量税還付申請を伴う永久抹消登録・輸出抹消仮登録・一時抹消登録は委任しません。

記

自動車登録番号	車台番号

令和 年 月 日

ご注意

平成17年1月1日道路運送車両法の改定（新抹消登録制度の施行）に伴い、所有権解除に際して発行させていただく委任状は、**移転登録および永久抹消登録（道路運送車両法第15条）**を委任するだけとなりました。

弊社所有者名義にて**重量税還付を伴う永久抹消登録・輸出抹消仮登録（道路運送車両法第15条の二）・一時抹消登録（道路運送車両法第16条）**をすることはできませんのでご了承下さい。

上記登録申請を行う場合は、新たな所有者に移転登録の上、申請されるようお願い申し上げます。

個人情報保護の為、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

委任者


